

改正個人情報保護法セミナー

- * 改正個人情報保護法は、個人の権利利益を守りつつ、企業に個人情報の適正な利用を促すもので、企業担当者には具体的な対応が必要です。平成29年5月30日からはデータ保有件数の定義が撤廃され、個人情報を取り扱う全ての事業者が法令の対象となっています。

『改正個人情報保護法と企業の対応』

講 師： 弁護士 小山 晃 氏

- 日 時 平成29年7月10日（月） 13：30～15：30
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター）5F研修室5
- 主 催 一般社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 TEL又はFAXにて7月3日（月）までにお申し込みください
一般社団法人 三重中小企業経営者協会
〒510-0001 四日市市八田1丁目13-17
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-334-7808
- 参加費用 3,000円／人（当日受付でのお支払いになります）

----- キ リ ト リ -----

セミナー参加申込書（29.7.10 改正個人情報保護法セミナー）

事 業 所 名		
所 在 地・ TEL&FAX	TEL:	FAX:
参 加 者 氏 名		

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。